

清掃センターへのごみの持込み (処理手数料が必要です)

以下のゴミは清掃センターへご本人が直接持込んでください。

家庭の一時的 多量ごみ	引越しごみ	引越しの際などに出る日用品的なごみの内、清掃センターで処理が可能なもの。
	木や草の刈り 込みごみ	ご自身で刈られた家庭の木や草。 草木は50cm～1m(直径8cm以内)・竹は40cm (直径8cm以内)程度に切って束ねてください。 (業者が請け負ったものは、必ずその業者の責任で 処理させていただきます。) ※自治会単位での申込により春と秋の年2回収集を行 っています。
事業系のごみ (商店・事業所などのもの)	事業系一般廃棄物の内、清掃センターで焼却可能なもの。 (清掃センターへ直接持ち込むか、市の許可を受けた収集運搬業者 にご依頼ください。)	

持込時間 月曜～金曜の平日
午前11時～正午と午後1時～4時

飼い犬・飼い猫が亡くなったら

油紙や新聞紙で包み、ダンボール箱などに入れてからヒモで箱を
縛った上で清掃センターへ持ち込んでください。(処理手数料が必要です)

*持込時間は月曜～金曜の平日午前9時～正午と午後1時～4時。

*飼い犬が亡くなった場合、畜犬登録の抹消手続きが必要です。
市役所の環境政策課(TEL 53-1151)までお問い合わせください。



野良犬・野良猫の死体を見かけられたら

道路上などで野良犬や野良猫などの死体を見かけられたら、
収集いたしますので清掃センターへご連絡ください。

不法投棄

ごみをみだりに捨てた場合は、法律により罰せられます。
(5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金)。



一人ひとりがごみの分別と排出のルールとマナーを守り、
美しい街をつくりましょう!

お問い合わせは

大和郡山市産業振興部

クリーンセンター 清掃センター

大和郡山市九条町80番地
TEL 53-3463 FAX 55-3570
http://www.city.yamatokoriyama.nara.jp/

生まれてくる 子どもたちのために

～ごみの分別と減量、
そして資源化の徹底を～

ごみの量は増え続け、その種類も多くなっています。
一人ひとりが“ごみ”をつくらないように心掛けましょう。
ごみの分別は、ごみ処理を効率的に行い、限りある資源を大切にするために、お願いしています。

市では収集・処理できないごみ

品 目 例	処 理 の 方 法
消火器、廃油(天ぷら油、灯油、オイルなどの液状のもの)、薬品類、 塗料、毒性・爆発性・引火性のあるもの(火薬、花火、プロパンガス ボンベなど)	販売店で引き取ってもらうか、専門の処理業者に 依頼してください。
廃棄自動車、50ccを超える單車、タイヤ、バッテリー、自動車部品、 たたみ、ピアノ・温水機など	
農機具、コンバイン、テラー、脱穀機など	
家の改築工事などで出るもの、建築廃材、土砂、ガレキ、コンクリー トブロック、ガラスサッシ、レンガなど	専門の処理業者に依頼してください。
産業廃棄物、医療系廃棄物(注射針など)	
特定家電品(ブラウン管テレビ、液晶テレビ、プラズマテレビ、エア コン、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)	購入店や買い替えの際に引き取ってもらってください (リサイクル料金が必要です)。 これにより難しい場合は、郵便局でリサイクル料金を振 り込み、支払い済み伝票を現物に貼付の上、製造メー カーの指定する引取り場所に持ち込んでください。

市ホームページに「ごみの分別辞典」を 掲載していますのでご活用ください。

奈良県大和郡山市の概要とお知らせ、暮らし、観光情報、歴史を紹介

平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。

奈良県 大和郡山市

Yamatokoriyama City English | 中文 | 한국어 | Portuguese

● サイトマップ ● サイト内検索 **ごみの分別辞典** 検索 ● 文字のサイズ 大きくする 印刷

TOP 暮らし 子育て・教育 医療・福祉 観光・イベント 施設 市政 市の紹介

緊急・防災・災害

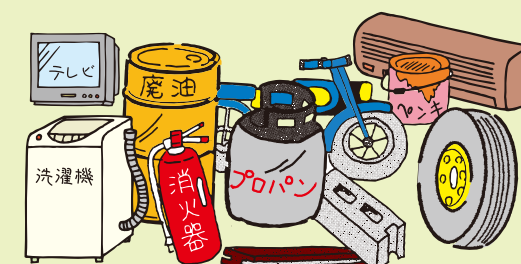
● 救急医療情報 ● 防災・ハザードマップ ● 消防署

「ごみの分別辞典」と一致するもの

暮らし 4月1日(金)から粗大ごみの処理料が変わります

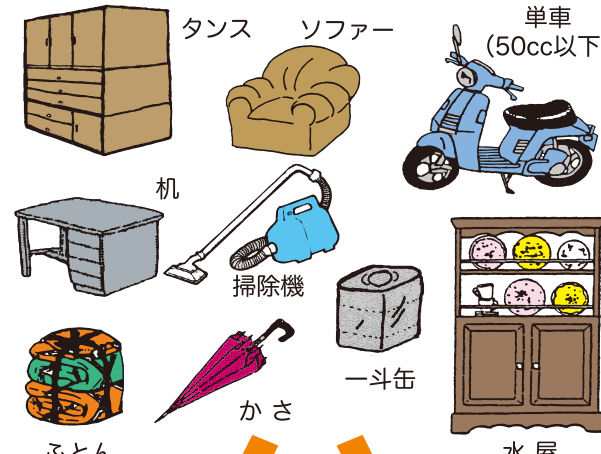
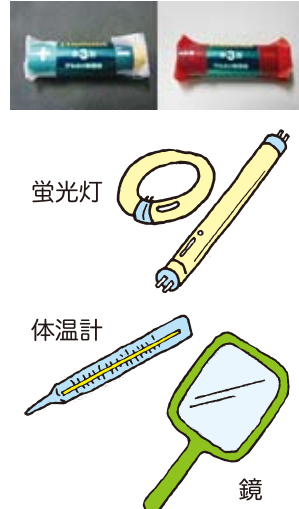
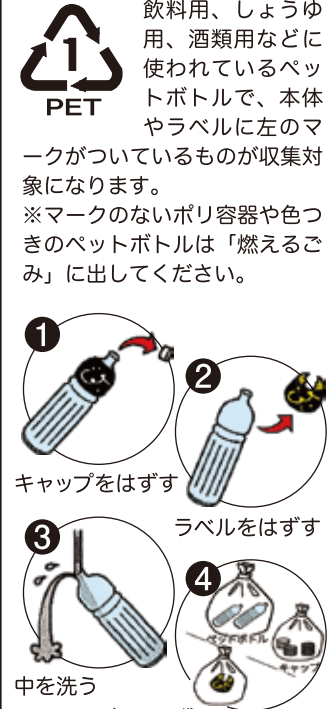
暮らし ごみの分別辞典

※ 事業系廃棄物は、法律により事業者が、自ら
処理し、その処理費用を負担するものとされ
ていますので、市では収集できません。



ごみの分け方と出し方のルール

ごみはきちんと分別して、収集日の当日朝7時30分までに(前日の夜から出さないでください)、決められた集積場所へ出してください。

燃えるごみ	燃えないごみ	粗大ごみ	有害ごみ	ペットボトル 月1回収集	資源ごみ
週2回収集 (月・木コース と火・金コース)	月1回収集 (収集日は各自治会によって異なりますので、 「不燃物ゴミ収集予定表」をご覧ください。)	年3回収集 (収集日は各自治会長にご確認ください。) ※ごみの持ち去り、不法投棄防止のため、収集日程を電話等ではお答えしておりません。		燃えるごみの収集日 ペットボトルの収集日 月・木コース → 毎月第2水曜日 火・金コース → 毎月第4水曜日 ※ペットボトルの収集日が年末年始・祝祭日等の場合は前後の水曜日に変更になります。	自治会や子ども会などの資源回収へ出して ください。(くわしくは、自治会長・子ども会 におたずねください。) ※地域で資源回収活動をしていない場合は、 自治会単位で清掃センターに申し込んでいた だけ、月1回収集させていただきます。
台所から出る 生ごみ、紙くず 小さなポリ容器 革製品 プラスチック類 などの小さな 燃えるごみ	空かん、空びん、陶磁器類 小さな金属物など	家具、家電製品 (特定家電品を除く) 自転車、50ccまでの単車 ふとん、かさなど	乾電池 電光温灯 蛍光灯 体温計 鏡	飲料、酒類、しょうゆ用の ペットボトル	ダンボール 古新聞 古雑誌 古布 牛乳パック
 生ごみ 紙くず ポリ容器 ポリパック ガードホイール (アルミ製) 発泡スチ ロール片 バッグ 皮革品	 空缶類 陶磁器類 なべ 花瓶 灰皿 ガラス片 フライパン 包丁 びん類	 タンス ソファ 単車 (50cc以下) 机 掃除機 一斗缶 水屋 ふとん かさ	 乾電池 蛍光灯 体温計 鏡	 飲料用、しょうゆ 用、酒類用などに 使われているペッ トボトルで、本体 やラベルに左のマ ークがついている ものが収集対象 になります。 ※マークのない ポリ容器や色つ きのペットボッ トルは「燃える ごみ」に出して ください。	 ダンボール 古新聞 古雑誌 古布 牛乳パック
●台所のごみは、水分をよく切ってください。 ●ビニール袋に入らないもの、かさばるもの(発泡スチロールなど)は、 少しずつ細かくしてビニール袋に入れて下さい 。なお、多量にできる場合は、清掃センターまで持ち込んでください。 ●食用油は、古紙などにしみこませて、少しずつビニール袋に入れて出してください。	●缶・びん類は、キャップをはずし中身をきれいに 取り除いて下さい。 ●ガラスの破片、刃物、カミソリなど危険なものは、 紙に包んで品物がわかるように表示して 、ビニール袋へ入れてください。 ●スプレー缶や小型カセットボンベは、 中身を完全に使いきってから、必ず屋外で穴をあけてください 。 ●フライパンや鍋など、その他不燃物ゴミ専用袋に入らないものについては、粗大ごみの日に出してください。	●木製家具、家電製品、ふとんなどの「焼却処理物」と、金属製品、自転車などの「金属類」とは整理整頓して分けて置いてください。 ●50ccまでの単車、石油ストーブなどは、 燃料、油類を使いきってください 。 ●長いものは、 50cm～1mまでに短くしてください 。	●粗大ごみ集積場所では「粗大ごみ」と区別して置いてください。 ●乾電池は+極と-極をセロハンテープ等で絶縁してください。	●ラベルは「燃えるゴミの収集日」に、ペットボトルとキャップは別々のビニール袋(透明または半透明)に入れて出す しょうゆ以外の調味料(ソースなど)食用油用、非食品用(洗剤、シャンプー、化粧品、医薬品など)のボトルはリサイクルできません。	自治会や子ども会などの資源回収へ出して ください。 地域で資源回収活動をしていない場合は、自治会単位で申込みば月1回収集します。
市販の ビニール袋	(カン・ビン) 不燃物ゴミ 専用袋 (みどり色)	整理 整とん	有害ゴミ 専用袋 (ピンク色)		限りある 資源を 大切に!

平成28年
7月1日から

使用済小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

デジタルカメラや携帯電話などの小型家電には金やレアメタル等の有用金属が含まれています。大和郡山市では、平成28年7月1日から市内公共施設に専用の回収ボックスを設置し、使用済小型家電を回収します。大切な資源を循環させるため、使用済小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

▶回収対象品目

デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ、パソコン、携帯電話、PHS、USBメモリー、メモリーカード、電卓・電子辞書、電子書籍、ヘアドライヤー、電動ハブラシ、ゲーム器、ICレコーダー、補聴器、DVDプレーヤー、HDDレコーダー、BDレコーダー、プレーヤー、ビデオデッキ、MDプレーヤー、CDプレーヤー、リモコン、テーブルコーダー、音楽プレイヤー、(付属品) ACアダプタ等

この他にも、電話機(ファクシミリを含む)、携帯型ラジオ、チューナ、ヘッドホン及びイヤホン、ハードディスク、電子血圧計、電子体温計、懐中電灯、時計、カー用品(カーナビ、カーステレオ等)など、回収ボックスの投入口(35cm×15cm)に入る大きさの使用済小型家電を回収します。